

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月28日
【会社名】	株式会社SUMCO
【英訳名】	SUMCO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 会長兼CEO 橋本 真幸
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目2番1号
【電話番号】	03-5444-0808
【事務連絡者氏名】	執行役員 社長室経理部長 伊藤 洋
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目2番1号
【電話番号】	03-5444-0808
【事務連絡者氏名】	執行役員 社長室経理部長 伊藤 洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2025年3月27日開催の当社第26期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2025年3月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

次のとおり当社定款を変更するものであります。

定款第2条に事業目的の追加を行う。

定款第17条の監査等委員である取締役の員数を6名以内から7名以内に変更する。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、橋本眞幸、阿波俊弘、龍田次郎、窪添伸一、加藤健夫、加藤茜愛の各氏を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役として、Anita Killian氏を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	2,187,726	478,665	0	(注) 1	可決(81.90%)
第2号議案				(注) 2	
橋本 眞幸	2,479,989	176,079	10,546		可決(92.83%)
阿波 俊弘	2,536,151	127,702	2,763		可決(94.93%)
龍田 次郎	2,539,693	126,922	2		可決(95.07%)
窪添 伸一	2,631,530	35,085	2		可決(98.50%)
加藤 健夫	2,631,831	34,784	2		可決(98.52%)
加藤 茜愛	2,542,502	124,113	2		可決(95.17%)
第3号議案				(注) 2	
Anita Killian	2,645,231	21,390	0		可決(99.02%)

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 賛成、反対及び棄権の意思の表示に当該株主総会に出席した株主が有する議決権の数の一部を加算しなかった理由

当該株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主のうち各議案に関して賛成、反対及び棄権が確認できた議決権の数の集計により、各議案が可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、当該株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は、加算しておりません。

以上